

愛荘町通学定期券購入補助金

よくある質問（Q & A）

Q. 昨年度に購入した定期券でも申請は可能か。

A. 当該年度に購入された、通用期間の終期が当該年度の 3 月 31 日までの定期券のみ対象となりますので、昨年度の定期券は補助の対象外となります。

Q. 申請は学生だけでなく、保護者もできるのか。

A. 保護者の方、学生本人どちらでも申請できます。ただし、申請者と補助金が振り込まれる通帳の名義は同一である必要があるため、申請者が保護者の方であれば保護者名義の通帳の写しを、学生本人であれば学生本人名義の通帳の写しをご提出ください。

Q. 申請時に通学定期券等の写しを一度に 2 枚以上提出することで、購入額を合算した補助金額を請求することは可能か。

A. 可能です。定期券を継続利用する場合は、使用済みの定期券が回収されますので、事前にコピーを取ることを忘れないようにしてください。

Q. 学生証ではなく学生手帳のみ交付されているが、申請は可能か。

A. 学校から在籍を認める書類であれば、そのことが書かれている部分の写しを添付することで、申請が可能です。